

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 8 回線引き見直しにおける第 4 回相模原市都市計画審議会小委員会				
事務局 (担当課)		都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時		令和 5 年 9 月 2 5 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 3 0 分				
開催場所		相模原市立産業会館 4 階 懇談室				
出席者	委員	7 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	9 人 (都市計画課長、他 8 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		・ 第 8 回線引き見直しについて				

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

議題 第8回線引き見直しについて

事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(澤岡委員) 資料のとおり、都市計画というまちが進んでいった結果として、イメージするものは、中心市街地に人が住み、利便性を追求していくことがすばらしいと見えてしまう。

中山間地域にて頑張りたい方以外は中心市街地に住んでくださいと誘導するようなイメージを受けた。その場合、例えば緑地や農地を積極的に保存し活用することを担う方は、どのように確保するのか疑問が生じる。

「緑豊かな」というのは簡単だが、その「緑」は今、誰かが管理を一生懸命しており、恐らく高齢の方々がされているおかげで、山や緑地が維持されていると考える。資料だけを読むと、とにかく中心市街地に人が住んで、みんな便利になってスマートシティで、コンパクトシティで、となった結果として、安全や防災など、大事な部分になる緑地や農地などの中山間地域の部分は、誰が管理をするのかが見えてこない。

加えて気になったこととして、ラストワンマイルの移動というところで、グリーンスローモビリティを活用していく話があるが、結局は最初は行政がセッティングをしようと思うが、それを上手く運用していくためには、住民が管理をし、マネジメントして、より使いやすい形にして運営・運用していくという姿になると思う。

ただ、こういうものが必要になるエリアは、高齢化しており、その部分のマネジメントができない方たちが増えているからこそ、必要だよなというロジックが成り立つ。

資料に記載するという事は、ある程度行政が財政支援をして、管理が難しい部分は、支援していくということも含めた記載なのか確認したい。

(事務局) 現在、社会実験的に行っており、将来的にどうするのかっていうのは今後の検討になる。

ただし、都市計画の部分、整開保の見直しの部分においては、どういう方法で、最後までどのように維持していくかという観点までは加味していない。

社会的に支援が必要になり、どのような主体で実施するのかというの

は、まさに今、進められている部分となるため、そういう観点が必要であるという視点はあくまで都市計画の概念的な部分となるので、今後も社会活動やこの地域を維持していくために必要であるということは、文章化していきたいと思っている。

グリーンスローモビリティの話でいうと、市の認識としても必要な場所は、やはり高齢化が進んでおり、地域の方のボランティアドライバーも、高齢者の方であり、継続できるか課題と認識しているため、幅広い世代の御協力がないと、難しいと感じている。

現時点では、実証実験ではあるが、今後も幅広い世代の方の取組に対し、市としても力を入れていきたいという事業課からの話がある。

また、グリーンスローモビリティだけではなく、新たな交通確保対策等も検討していると聞いているため、新たな事例が出たら、御紹介させていただきたいと思っている。

(委員長) コンパクトに中心市街地に誘導するというはその通りであるが、強制的に行っていくわけではなく、あくまでオプションということだと考えている。

やはり深刻なのは、バス事業者等の運転手不足等の 2024 年問題などある中で、サービスが提供が維持できるかが、極めて厳しくなってくる。

そうすると、徐々にでも利便性の高いところに強制的ではなく、もし可能であればということ、何か提示する形が必要になってくると思う。

また、災害の危険度が高いところについては、集中豪雨等の自然災害への対応についても頻繁に起きるため、考えていかなければいけない。

強制ではなく、あくまで方向性という認識である。相模原市においては財政的な問題もあるため、徐々にそのような選択肢を提供するということだと理解している。

(阿部委員) 相模原の農業に関わるものとして、都市農業を行っている方の半分は中山間地農業である。

その中山間地において、大規模で広大な平面的な農地があるのは旧市側であり、津久井方面においては少なく、どちらかというと斜面地、階段地の場所が多い。

ラストワンマイルの移動の話があったが、グリーンスローモビリティの実証実験について、積極的な考えで行っているのか、それともマイナスの方で出来ないという考えで行っているのか。

この観点から見ていくと、マイナスの方のために行っているようにも見えてしまう。先ほどの、どちらかということ中心市街地側の方へ人を寄せるような話がある中では、そのように思えてならない。

そうした時に、中山間地農業を担っている方々は、そこに住み、副業的に農業を行っている。副業的な農業もできなくなると、その結果として農地が荒れる。農地が荒れると山林化する。山林化する場所は原生的になりさらに荒れていってしまう。

これはどうなるかという、災害に大きく繋がっていくこととなる。

昨今の気候変動のことを考えて、農業が廃れれば自然にその山が荒れることに繋がってしまう。

そのため、資料にある半径2キロメートル以内などそのような集約ということ考えたときに、地域集落、農業地の集落というのは、マイナスの方に考えられてしまう。

環境面も含め、それは明らかに土砂災害レッドゾーンやイエローゾーンについては難しいところがあると思うが、そうでないところもある。中山間地域は自然環境が非常に良いという大きなプラスの面もある。農地の維持ということも考える必要がある。

現在、国において、「人・農地プラン」という、農地の担い手、農地の集約等に関する計画づくりを行っている。

そのようなことも踏まえると中山間地は、おいてけぼりになり、自然に山林化してしまい、結果、鳥獣も含めた人的被害も考えられる。

農業政策はまちづくりと一体だと思うのでこのままでいいのか疑問である。

(委員長) 相模原市において農協はどのような対策をおこなっているのか、もし分かれば御教示いただきたい。

(阿部委員) 農協においては地域において営農指導を行うなど活動を行っている。

農業においては、高齢化して人口減少すれば、農業者の割合も同じ割合で減ってしまうことから、様々な場面において、農地を利活用について検討しており、誰かに貸す等して、大規模化、法人参入、地域での共同経営等を行い、集約しながら行っていくという動きをしている。

(委員長) グリーンインフラの話があるが、田んぼは、まさしくそういう機能を果たしてるので、何かうまく集約化して、管理する人は少なくなっても、田んぼは維持される、農地は維持されるという仕組みを考える必要があるし、そういう支援が必要であると思う。

(村山委員) 令和元年東日本台風の際、市内全域に被害があった。相模川水系の上流の山が荒れていると伺っており、山の保水力が低下し、手入れがされていない現状だと思われる。

農業、林業の方々も減少してはいると思うが、そういう生業が成立していたときは、結果として治水もよかったと思う。そういう方々がいて

くれたからこそ、結果として都市部の安全も守られていた。

整開保の方針の視点から、都市部の安全のことを考えると、中山間地の人たちだけに任せていいのかという話が出てくると思う。

農業、林業等の産業振興という話よりも、安全な土地利用について、相模原一体での土地利用という話になる。グリーンインフラというキーワードを入れてくれることはすごくいいことではあるが、緑を増やせば良いという話でもなくて、緑を増やしたら、木は巨木化する、秋になったら落ち葉が発生する、また、他都市ではムクドリがたくさん来て大変だったという事例もある。

自然を活用するのはすごくいいが、そこにもコスト、維持管理に手間やお金が掛かるため、コスト等も含めての計画の策定が必要。

ただ単にその緑地を増やせばいいとか、治水対策、災害対策、ヒートアイランド対策になる等すごく良いことだと思うが、そこにどれだけの手間とお金を想定するのか。場合によっては、維持するための仕事を検討する必要があると思う。農業や林業ではなく、山を保全、都市の緑を保全するというふうなところに対して、考えていかなければいけない。

中山間地や都市部の中でもグリーンインフラを維持管理する等そこに住んでる方の自己責任で行ってほしいということになると、都市部の人たちが便益だけを取るといって、不公平が生じかねない。

これは行政だけではできないと思うので、皆さんの利益になるためにちょっと考えたほうがいいと思った。

(委員長) 安全性というものを、もうみんなでシェアしてそのコストもシェアして考えなきゃいけない。

(村山委員) はい。それを何か中山間地に住んでいる方だけに押し付けるとか、都市住民が便益だけを求めて行政に何かしてほしいと求めるとか、それだけで本当済むのかという話もある。

(委員長) 神奈川県において水源対策をしていたはずだが、如何か。

(事務局) 既に、各個々人での対応はもう難しいような状況になってきていると言われており、特に水源かん養保安林があったりという形で、水の管理者、神奈川県の方で、管理していくというような対策は既に行っていると認識している。

役割分担の中での連携についてはある程度、神奈川県とも話をしている。しかしながら、県の方で実施することは難しいが、どのように反映させるかは考えなければいけない。

(加藤委員) 相模原市が税金が潤沢にあって、何でもお金を掛けられるということになればいいが現状はそうではない。

税金も減ってきている中で非常に厳しいと思う。

ただ、こういうふうに関実に、資料上に記載すると、グリーンインフラを作った時に管理はどうするのかという問題が生じる。

それだけでなく例えは、今あるものの管理ですらできてない場所が多々ある。公園施設や道路、桜を含めて、樹木については、伐採だけをして、伐根はしないと聞いている。予算があればできるが伐根をしてしまうと、歩道や道路の交通整理等莫大な費用が掛かるというところで、恐らく予算がないからできないところだと思ふ。ただ単に目標を掲げる以上は、最終的な維持管理ということも考えなければいけないと思ふ。

(長谷川委員) 各委員から意見が出ている農地、水源地、都市の緑等こういったものの維持に向けた担い手の確保、その方法等については、非常に大切な考え方だと思ふ。

今回、整開保の基本的な考え方を示す中でも、それらの点については、重要であると考えているという皆さんの意見の中では、それは一致するため、事務局としてはそのような方向性で進めていただきたい。

具体的な方法等については、今後さらなる取組の中で、つくっていくものかもしれないが、その中でも、きちんと提示していくことが大事だなと感じた。

資料の追加について、18、19 ページに、整開保の見直しにおける基本的な考え方案というのがある、(3)として市全体で発展する持続可能な都市づくり、という表題がついている。

この中で様々な都市機能、産業分野の集積等が謳われており、その例として商業、業務施設、教育機能等が挙げられている。

相模原市のこれまでの歴史や成り立ちを考えてみると、これまでの発展できた基盤としては、工業、ものづくり産業が非常に重要な役割を果たしているという考えを持っており、この中でそれに当たるような言葉がないので、例えば、ものづくり産業のさらなる集積、産業のイノベーション等、そのような将来を見据えたまちづくりの中でも使うというような言葉を盛り込んでいただけるといいなと感じた。

(加藤委員) 令和7年度に水防法に基づくマップを新たに出すという話があったが、どのものをどういう形で令和7年度に出すのか再度確認したい。

(事務局) 現在、水防法に基づいてないものというのは、13 ページの一番右側、内水ハザードマップであり、市独自のものとなっている。これを令和7年度に水防法に基づくものとする予定。

(加藤委員) その際に、市のホームページ等で公表を同様にしていただけるのかどうか、それとその時の倍率について。今のものというのは、粗い状況。

宅建業においてその部分をピンポイントで見なくてはいけないときに、調査で伺いに行けばいいのもあるが、ただそれでも微妙な回答になることがある。

その辺でもう少し判読可能な倍率のものを出していただけるとさらにありがたい。併せて、ホームページ公開という形で、この令和7年度の時にしてもらえればなおありがたい。

(事務局) 担当部署にお伝えする。

(村山委員) オープンデータをすることで対応ができると思う。現在、オープンデータは重要になってきており、しかも今回の件は、生命とか財産に関わるデータなので、全部足並みそろえなくても、ここからでも始めていただいた方がいいのではと思う。

(加藤委員) イエローゾーンについてその取扱いが微妙なところがあると思う。

ただやはり宅建業の取引でいうと、イエローゾーンであってもレッドゾーンであっても、重要事項の説明をしないといけないというところがあり、市において、イエローの内容による選択は難しいと思う。

入れないで何かがあったときのことを考えると、ある程度レッドゾーンではないが、そういう場所については含まない対象に入れていかざるを得ないと思う。

レッドゾーンは含まないとかいう言葉は、資料上出てきますがイエローゾーンについても明確にしていただけるとありがたい。

(澤岡委員) 将来を見据えたまちづくりっていうところにエリアマネジメントの話が出てくるが、特にこれからもっと大事になってくるんだろうと感じている。

その中で、リニアが来ることにより、新しい大きな企業などが、どんどん来てくれることを前提にして考えたときに、市民であったり、住民というところの住民主体の「住民」という中に、昼間しかこのまちにいないけれども、昼間の中ではすごく企業で働いている方、それから学生さんであったり、昼間だけしかいない人も実は市民、住民の中に含まれていて、一緒に地域を作っていくと考えてますということ、敢えて言葉として入れた方がいいと考える。

明示することで、それを見た方々が、やっぱり自分たちもまちと一緒に作る担い手なんだという意識が芽生えると思う。

(加藤委員) さがみロボット産業特区は、現状どのような動きをしているのか。

(長谷川委員) 神奈川県が主導で、県央エリアを制度的な規制緩和をした中でロボット産業を育成していこうという取組を進めている。これには商工会議所も関わりを持っており、県や市と連携しながら、実験的な取組をしたり、

或いは普及啓発活動を行ったりと、産業振興を進めているところである。

そういう中で、対人型の作業をするロボットがどのような場面で有効に使えるかというような実験や、病院、福祉施設等で、実際どのようなロボットがあればいいかということも現在取り組んでいるところ。

事業者の皆さんも、自分たちの事業のこれからの有力な分野として、様々な研究開発に取り組みまして、その一部の成果については、展示会に積極的に出展をして、アピールしたり、連携して取り組む他の事業者さんと、マッチングする試みをしている。

(加藤委員) 具体的な事例はあるか。

(長谷川委員) まだ規模は小さいが自らの事業を起こした、今後期待されるような事業者がいくつかあり、産業創造センターの中に、実験が出来る設備を備えた施設を借りて、そこで開発をしているという例が幾つもあり、県知事がそこへ視察に訪れているということも最近あった。

事業として成り立つにはまだ少し時間が掛かり、成長の途上だというふうに思っている。

先ほど言ったような用途で様々な場面での活用もあり、工場でのオートメーション化に役立つようなロボットの開発もされているので、期待している。

(加藤委員) こういうことで会社が来てくれたり工場が来てくれることによって市の税収も上がると思う。

(長谷川委員) 橋本のリニア駅周辺のこれからのまちづくりに当たっても、市の方で、ガイドライン作成にも取り組んでいます。その中で、ものづくりゾーンというような位置づけのエリアを設けて、色んな事業者が関わり合いながら、新しい技術を生み出す、そういう風にしていこうというような取組を考えておられるということで、私たちもその一員として、積極的に関わっていきたいと考えている。

(加藤委員) そのことによって緑区の魅力が向上し、工場誘致ができるといい。

(委員長) 取引は中小企業とか多い多摩エリア、八王子、羽村、日野等と連携があるか。

(長谷川委員) それらのエリアは首都圏南西部となると思うが、連携した取組をしている。また、この地域は大学も多いので、そういった中でも連携がさらにある。

(阿部委員) 整開保見直しの考え方の中で、産業用地創出、企業誘致のためとあり、そしてまた、大規模集客施設、大規模物流施設について周辺環境への影響を見極め適正な誘導を行うことが必要である、とあるが、適正な誘導とはどのような考え方か。

(事務局) 区域区分に繋がってくるもので、新たな市街化調整区域を市街化編入する際に、交通環境等も考えた上で、ある程度条件化していく中で、その方針に当たる部分のため、こういう記載にしている。

(村山委員) 将来を見据えたまちづくりについて、地域冷暖房、エネルギーマネジメントとあるが、エネルギーマネジメントは、個別のところ、エネルギーの見える化みたいな形で、省エネということでもいいか。

一方で、地域冷暖房が、どうしてエネルギー効率に繋がっていくのか教えていただきたい。

(事務局) 大規模なまちづくり、特に、橋本の駅前や、相模原の駅前というような、大規模なまちづくりをする上では、単体型のエネルギー需要ではなくて、大規模なまちづくりの中で共同でエネルギーを活用することが効率化に繋がる。

(村山委員) それについてデメリットとして考えられそうなところはあるか。

(事務局) そういう担い手が現れるかどうかということが考えられる。個々で開発が始まってしまうと、一体で行うことが難しくなってしまう。

時間の差分やエネルギーの差分を、いかに平準化していくかというようにところが大事だと言われている。

(委員長) 令和6年2月頃の答申に向けて、作業スケジュール上、残り5回目と6回目があり、取りまとめをしていく形となる。本日いただいた御意見や御指摘を踏まえ、もう一度事務局において資料の精査をお願いしたい。

(委員長) 会議録の作成に当たっては、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

以 上

第 8 回線引き見直しにおける
第 4 回相模原市都市計画審議会小委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯島 泰裕	青山学院大学 社会情報学部社会情報学科 教授		欠席
2	大沢 昌玄	日本大学 理工学部土木工学科 教授		欠席
3	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部土木工学科 教授	副委員長	出席
4	西浦 定継	明星大学 建築学部建築学科 教授	委員長	出席
5	村山 史世	麻布大学 生命・環境科学部環境科学科 准教授		出席
6	澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員		出席
7	阿部 健	相模原市農業委員会 会長		出席
8	落合 幸男	相模原市農業協同組合 専務理事		欠席
9	長谷川 伸	相模原商工会議所 専務理事		出席
10	加藤 修	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 常務理事		出席